

供託額の算定方法

[算定式]

$$\text{供給戸数の合計} \times \text{乗ずる金額} + \text{加える金額} = \text{供託金}$$

★算定式の注意点

55m²以下の小規模住宅は、2戸をもって1戸と数えます。また、共同請負や共同分譲の場合で、あらかじめ当事者間で負担割合を定めた書類を交付している場合は、その割合をかけた戸数で算定します。

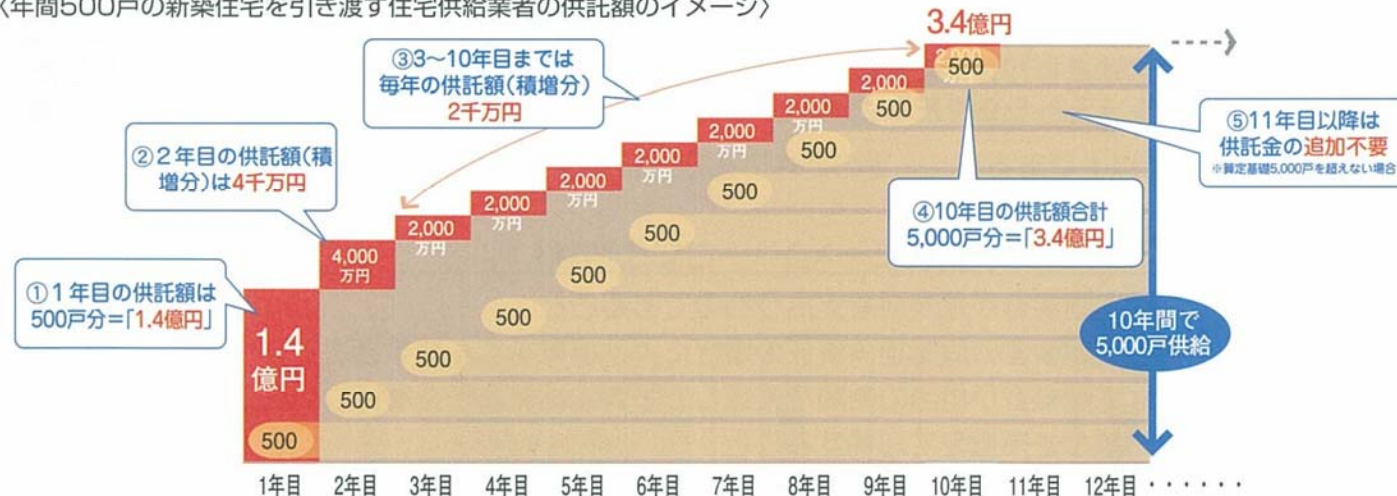
5000戸の場合は、この数値を算定式に当てはめて計算します。

	供給戸数の合計	乗ずる金額	加える金額	供託額
1	1戸以下	2,000万円	0円	～ 2,000万円
2	1超10戸以下	200万円	1,800万円	2,000万円～ 3,800万円
3	10超50戸以下	80万円	3,000万円	3,800万円～ 7,000万円
4	50超100戸以下	60万円	4,000万円	7,000万円～ 1億円
5	100超500戸以下	10万円	9,000万円	1億円～ 1億4,000万円
6	500超1000戸以下	8万円	1億円	1億4,000万円～ 1億8,000万円
7	1000超5000戸以下	4万円	1億4,000万円	1億8,000万円～ 3億4,000万円
8	5000超1万戸以下	2万円	2億4,000万円	3億4,000万円～ 4億4,000万円
9	1万超2万戸以下	1万9,000円	2億5,000万円	4億4,000万円～ 6億3,000万円
10	2万超3万戸以下	1万8,000円	2億7,000万円	6億3,000万円～ 8億1,000万円
11	3万超4万戸以下	1万7,000円	3億円	8億1,000万円～ 9億8,000万円
12	4万超5万戸以下	1万6,000円	3億4,000万円	9億8,000万円～ 11億4,000万円
13	5万超10万戸以下	1万5,000円	3億9,000万円	11億4,000万円～ 18億9,000万円
14	10万超20万戸以下	1万4,000円	4億9,000万円	18億9,000万円～ 32億9,000万円
15	20万超30万戸以下	1万3,000円	6億9,000万円	32億9,000万円～ 45億9,000万円
16	30万戸超	1万2,000円	9億9,000万円	45億9,000万円～ (120億円を上限)

[算定例]

- ①30戸の場合: 30戸×80万円+3,000万円=5,400万円
- ②500戸の場合: 500戸×10万円+9,000万円=1億4,000万円
- ③1000戸の場合: 1000戸×8万円+1億円=1億8,000万円
- ④1500戸の場合: 1500戸×4万円+1億4,000万円=2億円
- ⑤2000戸の場合: 2000戸×4万円+1億4,000万円=2億2,000万円

〈年間500戸の新築住宅を引き渡す住宅供給業者の供託額のイメージ〉



● 供託金の算定基礎となる戸数 (図②)

